

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 克昌
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リプロセル
証券コード	4978
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ハイツ・キャピタル・マネジメント・インク (Heights Capital Management, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、１９８０１、デラウェア州、ウィルミントン、スイート７ １５、１２０１Ｎオレンジストリート、ワン・コマース・センター
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 克昌 熊谷 真和 田村 哲也 齋藤 隆慶 小山 大志
電話番号	03-5220-1922

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月16日
訂正箇所	2026年7月24日に提出した変更報告書No.2の記載の一部に不備があったため、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】変更報告書No.2

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】大量保有報告書

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】法第27条の23第1項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月16日現在）	AD	101,011,891
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	5,864,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		8.70
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		3.40

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月16日現在）	AD	101,011,891
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	5,864,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		8.70
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		